

戦争・死刑と国家。そして国家と人民 (50)

小田中 聰樹

(東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人)

(2015年10月の安保法制を巡る闘いや政治情勢を解析しました。その前月9月19日怒号の中で「成立」した安保法制。これに日本人民はいかに闘ったか、を詳述します。)

三 戦争法の実現過程 (二)

日米の軍事一体化は戦争法成立以降も着々と進行している。

(1) ① 防衛省によれば10月16日までに米空軍が新型輸送機 CV22 オスプレイの訓練を、青森、静岡、沖縄など国内4ヶ所と国外2ヶ所で実施予定であることを明らかにした。

中谷防衛相は、16日の記者会見で“沖縄の訓練場では離着陸や空対地射撃の訓練を想定していると聞いているが、これ以上は承知していない。得られた情報は丁寧に説明したい”と述べた。

② この説明は、その場しのぎのごまかしか、知っていても隠し通す話かは定かではないが、いずれにせよ人民を欺く点に変わりはない。

しかも、2017年以降横田基地に配備予定の CV22 は、特殊作戦に用いられるもので、低空飛行などの運用が想定され、米海兵隊が普天間飛行場に配備しえいる

CV22 より事故率が高く、安全性に問題があるものである (10月17日赤旗)。

(2) ①2015年10月18日に横須賀沖で配備される自衛隊観艦式の広告ポスターが JR 東日本や首都圏の大手私鉄車両の中づり広告を貸し切り状態で吊られていた。

「誰かを助けたいという気持ちに国境はない」「情熱よ、理不尽を超えろ」などのキャッチフレーズのついたポスターである。

このポスターは、京成電鉄や JR 東日本中央総武線の各駅停車車両、横浜市営地下鉄ブルーラインの鉄道車両に10月1日以降、順次出現し、一編成すべてが自衛隊広告ポスターで埋まっている状況が生じている。

②この状況は、自衛隊 PR 作戦であり、自衛隊ムードを高めようとする宣伝作戦である。

しかし逆効果である。かつてドイツのヒトラーは宣伝戦こそ人民を欺く手段であ

ると考え、また戦前の軍部・支配層も同じく考え、音楽、映画、絵画、スポーツ、小説など凡ゆるものを戦争動員の手段として使った歴史がある。今回の中づり広告もその例である（10月18日赤旗）。

（3）① 2015年10月18日、海上自衛隊は神奈川県沖の相模湾で大規模な観艦式を行った。艦艇42隻、航空機39機を動員して行った。観艦式とは、元首や最高責任者が自国の海軍の威容を観閲する儀式である。観艦式や観閲式は陸海自衛隊が持ち回りで毎年実施する儀式であり、今回の海上自衛隊の観艦式は3年ぶりで38回目である。

今回の観艦式には、米軍のMV22オスプレイや最新哨戒機P8Aポセイドンが初参加し、式の途中には米海軍横須賀基地に配備された原子力空母ロナルド・レーガンも姿を現した。

そして安倍首相は自衛隊最高指揮官として、隊員に「諸君にはより一層の役割を担ってもらいたい」「平和は自らの手で勝ち取るものだ」と訓示した。また「もはやどの国も一国のみでは対応できない時代だ。そうした時代にあっても、国民の命と平和な暮らしは断固として守り抜く。そのための法的基盤が安保法制だ」と訓示した（10月19日赤旗、10月19日河北新報）。

そして訓示後、海自へりで護衛艦「くらま」を離れ、R.レーガンに乗船し、また海上自衛隊最大のへり空母「いずも」にも乗艦した（10月19日赤旗）。

② このような安倍首相の行動の持つ意味は、戦争法成立により日本が軍事大国になったこと、日米が軍事一体化したこと、安倍首相こそ軍の最高司令官であることを国内外に印象付けることである。そして彼のいう「積極的平和主義」なるものが、強力な軍事力からもたらされるものであることを国民に誇示することこそ、盛大な観艦式を行った最大の理由である。

③ しかし、戦争の悲惨な体験にない人物に最高司令官の職が務まるかは疑問である。恐らく彼安倍首相は、軍幕僚監部とアメリカ軍部の操り人形の如き存在になるであろう。

（4）① 安倍首相が組んだ2016年度概算要求は、中小企業予算は2379億円、一方、防衛省の概算要求は5兆911億円であり過去最高額である。経団連が9月に発表した「防衛産業政策の実行に向けた提言」は、「国産の装備品の調達大幅に減少している」「国として一定程度の国内調達を優先させることや、輸入装備品のメンテナンスなどを可能な限り日本企業が実行できるようにすること」を要求した（10月19日赤旗）。

② つまり平和産業より軍需産業を優遇すべきだということである。このことにも安倍政権の、平和より軍事を優先する政策がとられていることが表れている。

(5) ① 2014年7月、防衛省は、陸上自衛隊が要求するオスプレイ17機の佐賀空港への配備を要請した。しかし地元の同意を得られず、来年度(2015年度)概算要求で関連経費の計上を見送った。そこで中谷防衛相が佐賀県を訪れる前に共産党県委員会は、山口知事に対し、配備を断わるよう申し入れた。申し入れ書は、空港建設当時に結んだ公害防止協定でも「自衛隊とは共用しない」とされており、地元でも反対の多くが軍事共用に反対していると指摘し、県知事に毅然とした態度で断るよう要求した(2015年10月28日赤旗)。

② この事件で重要なのは、仮に民間航空機と自衛隊が同一飛行場を共用することを認めた場合、戦争法が成立した現在、いかなる事態が起こるかと予測するかである。恐らく、いや確実に軍機優先の飛行場となり、民間帰途の間には数多くのおらブルが確実に発生するであろう((7)参照)。

(6) ① 10月27日、米海軍横須賀基地配備のイージス駆逐艦「ラッセン」が南シナ海の人工島周辺12カイリ内を航行し

た。中国政府は、米艦に対し、軍艦二隻を派遣し警告を行った。

② この問題のもつ意味は、第一に人工島はどここの国にも属していないということである。第二に領有権争いにつき一方に加担してはならないことである。第三にこの紛争は、外交で解決すべきであり、徒らに中国を敵視することは逆に紛争を拡大することである(ジョセフ・ナイ「南シナ海米中対立」参照。河北新報2015年10月29日)。

(7) ① 2015年10月29日、中谷防衛相は、佐賀県山口知事と県庁内で会談し、オスプレイの佐賀空港(県営)への配備を改めて要請した。そして防衛省は、同空港内への駐機場や格納庫に加え弾薬庫、燃料タンク、隊庁舎を整備する計画を明らかにした。またオスプレイ17機の取得完了が2023年以降になり、段階的に配備機数を増やすと説明した。そして中谷防衛相は、米海兵隊の訓練移転については県への要請を取り下げるとした。その一方で「他空港との横並びの中で佐賀空港の活用も考慮したい」と述べた。

② この中谷防衛相の発言の現実的意味は、①米軍オスプレイの将来的利用を否定しなかったこと、②むしろ防衛省は、2019年に佐賀空港を軍民共用化し、オスプレイ17機と佐賀県内の目達原(めたばる)駐

屯地から移すへり約 50 機の合計 70 機、隊員 700 人～800 人を配備する計画を持っていることである（10 月 30 日赤旗）。

以上のような経緯からみて佐賀空港が軍民共用というより、むしろ軍港化する危険

は大きく、地元住民は公害問題（騒音）やオスプレイ墜落の危険に曝されるであろう。

四 戦争法反対運動と「国民連合政府」構想

一 「戦争法廃止の国民連合政府」の実現構想

（1）2015 年 10 月 6 日日本共産党中央委員会幹部会は、「戦争法廃止の国民連合政府実現へ 参議院選挙勝利、党勢拡大の飛躍的前進のために全党が立ち上がろう」という「決議」を採択した

この「決議」は、①戦争法（安保法制）廃止、安倍政権打倒のたたかいをさらに発展させよう、②戦争法廃止で一致する政党・団体・個人が共同して国民連合政府をつくろう、③「戦争法廃止の国民連合政府」で一致する野党が、国政選挙で選挙協力を行おう、ということが内容である。

そして提案理由は次の通りである。

第一に、多くの国民の思いと期待にこたえるという大義である。第二に、日本国憲法の平和主義とともに、立憲主義と民主主義が破壊されるという非常事態を打開するという大義である。第三に、「国民連合政府」の前途には、さまざまな困難も予想される。それを乗り越えて、この提案を実現

する最大の力は、国民の世論と運動である。

そしてさらに、原発再稼働推進、沖縄新基地建設、消費税大増税、TPP 推進など安倍政権の暴走に反対する各分野の一点共闘を、それぞれ発展させることは重要である。

以上が「決議」の主な内容である（2015 年 10 月 7 日赤旗）。

（2）この「決議」が大きな反響を呼び起こしている。その一部を記しておく。

① 憲法学者小林節慶応大学名誉教授は、志位共産党委員長との対談で、“旗印は立憲主義を取り戻すことだ”と述べ、賛意を表した（10 月 1 日赤旗）。

② 10 月 8 日笠井亮参議院共産党議員が元弁護士会長と懇談した際、宇都宮氏は、“時宜を得た提案だ・・・運動のエネルギーを選挙闘争に結びつけよう”、と答えた（10 月 10 日赤旗）。

③ 10月15日、志位氏は日本外国特派員協会で「なぜ『国民連合政府』か——政権構想の意義について」と題し講演した。そして「国民連合政府では自衛隊や日部安保条約はどのように扱うのか」との質問に対し、志位氏は「私たちは安保条約廃棄の方針だが『(連合)政府』の対応としては『凍結』することになり、『凍結』とは戦争法廃止を前提として、これ迄の条約と法律の枠内で対応することだ、現状からの改悪はやらない、政権として廃棄をめざす措置はとらないことだ」と答弁した(10月16, 17日赤旗)。

④ 10月16日、戦争法に反対した諸団体や民主、維新、社民、生活、共産の野党5党が国会で意見交換会を行った。

「戦争させない・9条壊すな!総がかり行動委員会」、「安全保障関連法に反対する学者の会」、「シールズ」、「安保関連法に反対するママの会」、「立憲デモクラシーの会」、「日本弁護士連合会」、そして野党5党などが参加した。

呼びかけ人の枝野民主党幹事長は、“それぞれの団体、政党に意見や立場の違いは

あるが、立憲主義、民主主義、法治主義を破壊させないことでは間違いなく一致できる”、と発言した。「学者の会」からは、

“戦争法廃止、集団的自衛権容認の閣議決定の取消し、政権交代をめざしていく”、との発言があった。ま「シールズ」からは、“選挙にコミットすることや来年の参院選で戦争法を争点化することが重要で、野党には共闘してほしい”、という意見が出された。「総がかり行動実行委員会」

は、2千万人以上を目標に統一した請願署名行動や大集会に取り組む決意を表明した。そして「国民連合政府」については、“選挙協力を越えて何をするか、今後の野党の動きに注目している、「国民連合政府」への各党の反応にも関心がある”(立憲デモクラシーの会)、“国民連合政府のよびかけに大変期待をもった”(ママの会)、などの発言が出された。

ここで同集会で山下芳生共産党書記局長の発言の重要な点を掲記する(以上10月17日赤旗)。(一部割愛して掲載する。)

冒頭のあいさつにあった「立憲主義・民主主義・法治主義が破壊されたままの状況を放置できない」という認識を完全に共有したいと思います。

どんな政権であっても、国民から負託されているのは憲法に基づいて政治をやることであって、選挙で多数をとれば何をやってもいいということになったら、独裁政治への道に他なりません。これまでの憲法解釈を勝手に踏みにじり、ねじ曲げて、戦争法を強行する。これはまさに「立憲主義・民主主義の破壊」であって、危機的状況だと思います。これを打開することは、さまざまな政策問題とは次元の違う、日本の政治にとって、最優

先、最重要の課題だという認識を持っています。そしてこの危機的状況を打開する力はどこにあるのか。主権者国民の中にこそあるということを、みなさんの話を聞いて改めて確信することができました。

“主権者というのは、選挙で1票投じるときだけが主権者ではない。選ばれた代表者が、主権者の願いとかけ離れた暴走を始めたら、それを止めるために立ち上がるのも主権者として大事な役割なんだ”ということを、みなさんが「民主主義ってなんだ」「これだ」というコールと行動によって示していただいた。それがまたたくまに全国津々浦々、各分野に広がった。そして法が強行された後も終わらずに続いている。素晴らしいことです。ここに立憲主義・民主主義を回復する一番の力があり、未来への希望があると感じています。

「戦争法廃止の国民連合政府」の提案は、立憲主義・民主主義が踏みにじられている危機的状況を主権者・国民の力で打開するためには、この方向しかないのではないかと考えて提案したものです。内容は三つあります。

一つは、戦争法廃止、安倍政権打倒のたたかいを発展させようではないか。二つ目は、戦争法廃止で一致するすべての政党・団体・個人が共同して国民連合政府をつくろうという提案です。戦争法を廃止するためには、衆議院と参議院で廃止に賛同する勢力が多数を占めて、廃止法案を提出し可決させる必要があります。同時にこれだけでは足りません。昨年7月1日の集団的自衛権行使容認の「閣議決定」を白紙撤回させることが必要です。この二つの仕事を確実にやるためには、安倍自公政権のままではできません。どうしても国民の手で、新しい政府をつくる必要があります。

そして三つ目に、「戦争法廃止の国民連合政府」で一致する野党が選挙協力をやろうじゃないか。いまの選挙制度のもとでは、選挙協力をやらなければ、自公政権を打倒することはできません。この提案の方向性がより多くの方々に共有していただけるように努力したい。

⑤国民連合政府についてマスコミはいかなる扱いをしたか。

赤旗の報ずるところによれば、「国民連合政府」構想は、マスコミにも総じて大きな好意的な反響を呼んだ。その好意的反響の要因は、第一に安倍内閣が戦争内閣であり、戦後民主主義否定内閣であり、格差社会作出内閣であり、総じて反民主主義内閣であることが、マスコミに危機感を抱かせたこと、第二に戦争法反対に若い青年が力強く反対の声を挙げ反対行動したことがマスコミにとって意想外であったこと、九条の会など様々な市民組織が安倍内閣の本質を見抜き多彩な反対運動を繰り広げた光景

がマスコミの良心を覚醒させたこと、さらにいえば安倍内閣が言論統制を行うことへの危機感がマスコミをして、国民連合政府構想に好意的に取り扱わせるようになった要因であると思う。

⑥ 「国民連合政府」構想は、以上の述べたほかにも各方面に反響を呼んでいる。そのうちのいくつかの例を挙げてみる。

① 10月20日共産党宮本岳志衆議院議員が全日本年金者組合と懇談し、富田浩康委員長は、国民連合政府「提案」を12月の中央委員会で取り入れた選挙方針を検討する意向を示した（10月21日赤旗）。

② 全日本建設交通一般労働組合赤羽数幸委員長は、“「提案」は国民の期待に応え時宜を得たもので民主主義を取り戻すため労働組合にはこの運動を広げる責任がある”、と語った（10月21日赤旗）。

③ 10月23日沖縄名護市長稲嶺進氏は、小池晃共産党副委員長に対し、「提案」について、今こそそれが必要な時期だと賛意を示し、“一点共闘で力を合わせられる形をつくっていくことが重要だ”と語った（10月24日赤旗）。

④ 10月20日放送のネット番組で小池晃日本共産党副委員長との対談で、上智大学教授中野晃一氏は、“「提案」につき、非常に期待している、野党との連繫を模索して行く中でも非常にいいことだ”、と語った（10月27日赤旗）。

⑤ 10月25日宮城県で県会議員の選挙が行われ、共産党は議席を4人から8人に増やした。その当選の報に、鹿野文永元宮城県町村長は、「内藤当選と戦争法廃止の国民連合政府バンザイ」と音頭をとった（10月27日赤旗）。

⑥ 北海道では、十勝町村会会長が、“安倍政権では地域経済も農業もまちづくりも破壊される、「提案」に期待する”と懇談会で語った。士幌町長が、「提案」は非常に積極的で納得のいくものだと言った。また音更町長は、“沖縄のような一点共闘になればいい、各論では困難があると思うが総論では賛成”と語った（10月30日赤旗）。

二 戦争法反対運動の市民的展開過程

(1) 10月14日、第14回全国業者婦人決起集会（全国商工団体連合会婦人協議会主催）が日比谷公園で開かれ1500人が参加した。「56条廃止して家族従業者の賃金

⑦ 10月29日、NPO法人医療制度研究会副理事長は、“もちろん大賛成だ（戦争法を巡る闘争は）、最大のピンチだけれども最大のチャンスだ”、と語った。

(3) 以上のような内容と反響を呼んだ「国民連合政府構想」（以下「構想」という）についての私のさし当りの意見をメモ程度であるが記してみたい。

第一に、この「構想」が共産党独自に構想したものではなく、多種多様な思想を持つ人が、勇気をもって戦争法反対運動を行った人民が生み出したものである。

第二に、その人民の思想と行動の根源となるのが平和、人権、民主主義、自由、福祉を希求する思想が生み出したものである。

第三に、右の思想から導き出されるのは、現在安倍内閣によって推進されている戦争政策反対であり、原発反対であり、核兵器廃絶要求であり、沖縄の基地化反対であり、教育統制反対であり、教育・文化活動の自由を求める運動であり、格差なき社会の発展を願う人民が生み出したものである。

最後に総括していうなら「人間の尊厳」を守り抜こうとする人民の良心が生み出したものである。

(4) そして以上が「国民連合政府」構想の中核と原則でなければならないと考える。

認めて」と書いた横断幕をバックに各地のたたかひの交流として各県のたたかひの様子が報告された。福島代表は、放射能汚染で失われた生業（なりわい）と地域を返

せと裁判に起ち上がった思いを語った。また沖縄の代表は、オール沖縄からオールジャパンの連帯で辺野古新基地建設絶対阻止の思いを語った（なお56条廃止とは、自営業者の家族の働きた分を経費として認めない所得税法56条のこと）。

(2) 10月15日、JMIU（全日本金属情報機器労働組合）は、戦争法廃止、労働法制改悪阻止の中央行動を行い、2000人が参加し、関係省庁要請や国会請願デモを行った。その中で、埼玉の代表は、“戦争反対のストライキを打った、職場集会には組合未加入者も参加した、子どもが生まれた若者は「戦争はダメだ」と語っている”と報告した（10月16日赤旗）。

(3) 10月16日、映画演劇労働組合連合は、東京都内で第64回定期大会を開き、戦争法廃止のストライキ権確立について議論した。あいさつした金丸研治委員長は、“映画・演劇の先輩は戦前、国策協力を拒否して追放・弾圧を受けた、平和と言論表現の自由があつてこそ成り立つ、労働組合の権利を行使して戦争法廃止をめざす”と述べた（10月17日赤旗）。

(4) 10月17日憲法学者が京都市内で会見とリレートークなどを行った。その中の代表的発言を拾ってみれば、戦争法の廃止を求める声明（211人が賛同）が改めて紹介され、そして東京慈恵医科大学の小澤隆一教授は、“米軍が国境なき医師団を誤爆し、ロシアは自分たちの利害で爆撃している、自衛隊の後押しで米国やロシアが動きやすくなることは国際平和に逆行する”と語った。また大久保史郎立命館大学名誉教授は、この法が戦争法といわれるのはその通りだ、イラク戦争以降のアメリカは泥沼のたたかいに陥っている、知らなかったで

は済まされない、と述べた（10月18日赤旗）。

(5) 10月17日、東京都内で「学校に自由と人権を！10・17集会」が開かれ、約260人が参加した。主催者は同集会実行委員会であり、実行委員会を代表して近藤徹氏（「日の丸・君が代」不当処分撤回を求める被処分者の会）は、“私たちの粘り強い闘いは都教委を追い詰めている、「戦争法廃止・安倍政権退陣」の国民のたたかいと合流し東京の学校と教育の危機的状況を打ち破ろう”と挨拶した。集会では「何よりも『子どもたちを再び戦場に送らない』ために、というアピールを採択した」

（2015年10月18日赤旗）。

(6) 10月17日、「福島県女性「9条+24条」の会」は福島市で「つどい2015」を開催し、約300人が参加した。主催者挨拶で遠山宮子代表は、“戦争法案の強行採決などいったいどこの国の政治なのか、若者や若いお母さんたちなどあらゆる人たちが声を出すようになり世論調査でも反対が多くなっている、戦争法を許さない一点でみんな手をつなぎ、はっきり自分の意見をいうことを実現することが大事だ”と述べた。そして「女性の力を大いに発揮して、憲法を守り抜き、憲法が生きる社会を実現させましょう。『戦争を放棄し平和を守る9条』と『個人の尊厳と男女平等を求める24条』を大切な車の両輪として、冷静な目と暑い心を持って一人ひとりが声を出し、行動しましょう」というアピールを採択した（2015年10月18日赤旗）。

(7) 10月18日、八王子駅前では抗議行動「NO WAR！八王子アクション」が行われ、約800人が参加した。その発言の一つをとり上げれば、法政大学大原社会問題研究所五十嵐仁研究員は、“バン格拉デッシュ

で日本人男性がテロを名乗る団体に殺害された、戦争法のリスクと害悪はすでに現実のものだ、一刻も早く廃止し、日本人の安全を守れ”と発言した（10月19日赤旗）。

（8）10月18日、シールズは渋谷駅ハチ公前で街頭宣伝を行った。東京芸術大学、多摩美術大学、武蔵野美術大学でアート（芸術）にかかわる教職員と「学生有志の会」が参加した。多摩美大の女子学生は、“一人でデモに参加していたが、大学では政治の話ができず、ツイッターなどで同じ大学で声を挙げている人を探した”と会結成までの経緯を話した（10月19日赤旗）。

（9）10月18日、大阪若者憲法集会が大阪市で行われ、250人が参加した。主催は、民青同盟大阪府委員会、平和委員会青年部・学生協議会など5団体を作る実行委員会である。講演後、6人の青年がリレートークを行った。250人が参加した。その一人は、“やむにやまれず国会前にもいった、政治を変えるのは政治家でなく、一人ひとりが考え行動することだ”と語った（10月19日赤旗）。

（10）10月19日、各地で戦争法廃止の運動がくりひろげられた。札幌駅前、青森市駅前公園、盛岡市、山形県、そして東京都を始めとする全国各地で戦争法廃止運動が展開された。

東京では、国会前で集会が行われた。呼びかけ人は「総がかり行動実行委員会」である。そして主催者団体の高田健氏から、“戦争法廃止を求める2000万署名を参院選挙前にやり抜くために全国津々浦々に始めよう”と呼びかけた。

（11）10月18日、「なくそう日米軍事同盟・米軍基地2015年平和大会」が静岡

県御殿場市で開かれた。平和委員会事務局長千坂純氏は語っている。“今年の特徴は、①全国に広がっている戦争法廃止を求める運動を交流し、持続させること、②東富士・北富士演習場の演習をはじめ日米軍事同盟強化の状況をリアルに学ぶこと、③沖縄県民の新基地建設反対の闘いを全国に拡げること、④日米軍事同盟をなくし平和な日本とアジアをつくることを議論することが大会の課題だ”と。

（12）北海道で一年前に作られた「手話九条の会」には会員が258人、安倍内閣の閣議決定（2014年7月1日）の集団的自衛権の行使容認に危機感を持ったろうあ者や手話を学ぶ人達によって結成され、新聞発行やメールでの情報交換を行っている。記念講演には高崎暢弁護士が“戦後日本が平和を守ってきた民主主義の底力と世論の動きや野党協力の提案に確信を持ち、再び民主主義、立憲主義を取り戻そう”と述べた（10月21日赤旗）。

（13）10月22日第61回日本母親大会実行委員会が、東京都内で防衛省、財務省、NHKなどに要請活動を行った。全国から約180人が参加した。防衛省への要請は、戦争法廃止、米軍基地再編・強化中止、沖縄普天基地の無条件撤去、名護市辺野古への新基地建設中止を要請した。財務省への要請は、消費税の増税撤回、大企業優遇税制是正、所得税法第58条廃止、軍事費の大幅縮小を要請した（10月23日赤旗）。

（14）10月24日、長野市で集会とデモが行われ、約200人が参加した。呼びかけ人の団体の「僕らが主権者って知らなくて委員会」の若者は、“安倍政治をやめさせるために三野党はぜひ共闘を実現し”とスピーチした（10月25日赤旗）。

(15) 10月24日、大阪市で「高校生×戦争法」の学習会と宣伝を行われ、25人が参加した。参加した高校三年生の学生は、“憲法がこんなにすごいものだとは思わなかった。憲法を守ろうと運動してきた自分たちに自信が持てた”、と語った(10月25日赤旗)。

10月24日には群馬県高崎市で、青年団体PAG(ピースアクショングンマ)が集会とデモを行い、約80人が参加した。リレートークで産婦人科医の白石さんは、“戦争にさらされるような軍事力の中で教育や社会保障が損なわれるような社会であってはならない、政治を変え、安保法制をなくそう”、と話した。

10月23日、安保関連法に反対するママの会徳島は、柳沢協二氏(元内閣官房副長官補)を招き、トークセッションを行った。柳沢氏は、“安保関連法は、憲法九条のもと一人も殺さず一人も戦死していない自衛隊のあり方を変えるものだ”、と語った。

(16) 10月25日、東京都内の法政大学で学者と学生が協力してシンポジウム「岐路に立つ日本の立憲主義、民主主義、平和主義 —— 大学人の使命と責任を問い直す」が行われ、約1300人が参加した。主催者は「安全保障関連法に反対する学者の会」、共催者は「シールズ」であり、「立憲デモクラシーの会」が協力した。司会者の佐藤学氏(学習院大学教授)は、“戦争法の成立は国の形を変える暴挙だが、その運動の中で主催者として声を上げ、新しい民主主義が生まれた、その歴史的意味を考えたい”、と語った。

また広渡清吾専修大学教授は、“新安保法を実動させない、廃止し、閣議決定も無

効にするため国会に多数派を構築しないといけない”、と語った。

小林節慶応大学名誉教授は、“安倍政権は40%に満たない得票で7割の議席を得た。次の選挙で8割の議席をとれば、すべてが変わる”、と述べた。

長谷部恭男早稲田大学教授は、“安倍首相は憲法についての自分の好き嫌いを政治に持ち込んでいる、大変危険だ”、と述べた。

シールズ琉球の豊島さんは、“保革を越えたオール沖縄を見てください、私たちは団結できる”、と語った(以上10月16日赤旗)。

(17) 10月25日宮城県で県会議員選挙が行われ、自民党は過半数を獲得できず、共産党が4議席から8議席に倍増した。このことについて山下芳生共産党書記局長は、“民意を踏みにじった安倍政権の暴走政治に対し県民の強い怒りが噴き上がり、それが我が党への期待となってあらわれた”、と述べた(10月27日赤旗)。

(18) 10月28日、シールズが日本外国特派員協会で記者会見をした。発言者の多くが野党共闘を求めるものであり、選挙にコミットメント(関与)したいという気持ちが強いものであった。

(19) 10月29日、「総がかり行動実行委員会」は、記者会見を行い、2000万人を目標にした「戦争法の廃止を求める統一署名」を11月23日から開始することを発表した。

統一署名の呼びかけは、同実行委員会をはじめとして首都圏反原発連合、シールズなど29の団体とグループが行い、請願署名の内容は、①戦争法のすみやかな廃止、②立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り活かすこと、である。

会見では、福山真劫氏（戦争させない1000人委員会）は、戦争法は強行採決されたが廃止を求める運動は続いている、統一署名は共同の枠をさらに広げ、かつてない取り組みになる、と語った（10月30日赤旗）。

（20）このように人民の運動を一部でも述べたのは、第一に、人民の闘い、運動あってこそ野党も統一戦線を組み戦争法廃止に向けて闘うであろうことを確認するためである。第二に、シールズに代表される若き青年の運動の広がりこそ、戦争法廃棄への希望のあることを確認するためである。

（以下次号。次号は2015年10月の最終回。その後は2015年11月に入ります。）